



女性活躍推進事業者認証制度を創設

豊中市は、12月28日から「豊中市女性活躍推進事業者認証制度」の事業者募集を開始します。

市はこれまで、働きやすい職場環境を整え、市内の事業所で働く女性たちが能力を十分に発揮し活躍できる職場づくりを促進するため、セミナーの実施や専門家派遣事業などに取り組んできました。

同制度を利用すると市が認証事業者の取り組みを紹介し、認証事業者は認証ロゴマークを使えるようになります。認証事業者であることをアピールすることにより人材確保につながるなど、事業者にとってもメリットがあり、職場風土改善や就労継続、ワークライフバランスなどの働き方改革の効果的な推進につながります。

同制度の概要

●対象となる事業者等

市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人等（以下「事業者等」という）であること。

●認証要件

- ・ 女性活躍に関する推進体制および職場の風土の改善
- ・ 働きやすい職場環境、両立支援
- ・ 採用・職域拡大・管理職登用などの女性活躍の促進
- ・ 女性の活躍に関する現状・方針・取り組み内容の具体的な開示



認証証

●認証のメリット

- ・ 市のホームページなどで事業者等の取り組みを紹介します。
- ・ 事業者等のホームページや名刺などで認証ロゴマークが使用できます。（別途使用申込要）
- ・ その他、支援策を検討していきます。



認証ロゴマーク

▼申込方法など詳細は市のホームページをご覧ください

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/danjokyoudou/kigyouninnsyyou.html

【報道機関からの問い合わせ先】

市民協働部人権政策課女性支援係 担当：小林

TEL：06-6858-2654 E-mail：danjokyoudou@city.toyonaka.osaka.jp